



2025 年 6 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社SHINKO
代表者名 代表取締役社長 福留 泰蔵
(コード：7120 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役執行役員 村上 芳仁
(TEL. 03-5822-7600 (代表))

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 22 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を 2025 年 6 月 20 日開催の第 11 期定時株主総会に付議することを決議しておりましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

特定の顧客向けに提供する施設の運用サービスでは、借地を含めた用地の調達から設備を構築したうえで施設全体の運用を行うことになるため、不動産の賃貸事業を含んだサービス内容となることが想定されています。当該事業を円滑に遂行できる体制を整えるため、現行定款第 2 条（目的）につきまして「土地及び建物の賃貸」を追加するものであります。

2. 内容の変更

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～10. (条文省略) (新 設) 11. 前第 1 号から第 10 号までに掲げる業務に附帯する業務	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～10. (現行どおり) 11. <u>土地及び建物の賃貸</u> 12. 前第 1 号から第 11 号までに掲げる業務に附帯する業務

3. 日程

定款変更の効力発生日 2025 年 6 月 20 日

以 上